

# 質問・回答書

令和5年6月28日

工事名 守口処理場A系水処理設備ほか工事(その1)

No.	質問事項	回答
1	工事着手前の池内の排水・浚渫・清掃が必要と想定されますが、本工事範囲外と考えて宜しいでしょうか。本工事範囲の場合、浚渫物は処理場内にて処分可能でしょうか。	本工事範囲外です。
2	施工前にアスベスト調査を行い含有が判明した場合、アスベスト撤去工事は設計変更対象または別途工事にて実施されると考えて宜しいでしょうか。	設計変更対象とします。
3	現場の躯体状況により、土木工事施工内容に変更が生じた場合(ひび割れ注入や鉄筋の防錆処置の追加等)は設計変更対象と考えて宜しいでしょうか。	設計変更対象とします。